

医療法人正周会 水巻共立病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 1：令和 7年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 8日以上とする。

<対策>

- 令和 4年 5月～ ロッカールームへの掲示などによる職員への周知
管理職を対象とした研修などによる職員への周知

目標 2：令和 7年 3月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 4年 5月～ ロッカールームへの掲示などによる職員への周知
管理職を対象とした研修などによる職員への周知

目標 3：令和 7年 3月までに、家族を介護する職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 4年 5月～ ロッカールームへの掲示などによる職員への周知
管理職を対象とした研修などによる職員への周知

目標 4：令和 7年 3月までに、不妊治療を受ける職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 4年 5月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
管理職を対象とした研修などによる問題点把握（プライシー等）